

3月10日は「東京都平和の日」

◎黙とうにご協力を

昭和20(1945)年3月10日、東京大空襲で10万人ともいわれる尊い命が失われました。東京都では、この日を忘れず、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定めて記念式典を開催します。

この式典では、午後2時から1分間の黙とうを行います。市民の皆さんも、世界の恒久平和を願い、式典に合わせて黙とうにご協力をお願いします。

◎平和パネル展

東京空襲の体験者が、自らの記憶をもとに描いた空襲体験画を展示します。

◇日時 3月7日(火)～12日

(日)の午前10時～午後8時
(土・日曜日は午後6時まで)

◇場所 アキシマエンス国際
交流教養文化棟

◎講話・映画会

◇期日 3月12日(日)

◇時間・内容

*午後1時～2時10分Ⅱ講演会
「昭和20年 東京そして昭島の

空襲

*午後2時10分～3時Ⅱ東京大空襲伝承者による講話

*午後3時～4時30分Ⅱ映画会

「ガラスのうなぎ」

◇場所 アキシマエンス国際
交流教養文化棟

◇定員 60人(申込順)

◇申し込み 2月17日から電話

または市ホームページ内専用

フォームで

☆詳しくは、企画政策課へ。

市ホームページはこちら▼



昭島にも空襲があった

非核平和都市宣言
40周年



太平洋戦争時の東京への空襲というと、昭和20(1945)年3月10日未明にあった東京大空襲がよく知られていますが、昭島でも13回もの空襲があり、29人の方(推定)が犠牲となりました。

特に、昭和20年4月4日の空襲は昭島最大のもので、B29爆撃機の爆弾投下などによる犠牲者は、20人に及びました。中神坂付近にあった陸軍航空工廠中神寮(現在の中神町1丁目)は爆弾が直撃し、防空壕に避難していた寮生2人と寮監1人が犠牲となったことが確認されています。実際にはもっと多くの犠牲者がいたとの証言もあります。

また、現在の朝日町3丁目付近にあった中神宮団住宅は、約30発の爆弾が投下され、跡形もなくなりました。東京大空襲で両親や兄弟ら9人を亡くしながらも奇跡的に助かった妹を、この空襲で亡くしたという方もいました。

空襲についての詳しい記録は、非核平和都市宣言20周年に編さんした「昭島にも空襲があった」(A5判165ページ/500円/企画政策課で頒布/市民図書館で貸し出しもあり)に記載されています。また、昭島市デジタルアーカイブズでは、「太平洋戦争と昭島の人々」を紹介しています。この機会に戦時下の昭島と悲惨な空襲について学んでみませんか。

☆詳しくは、企画政策課へ。

昭島市デジタルアーカイブズはこちら▲



市民のひろば



市民のサークル活動を掲載しています(法人、政治・宗教・営利活動などを除く/入会金は掲載なし)。

申込書市役所広報係にあり/市ホームページからダウンロード可。

掲載申込 ☎196-8511 市役所広報係へ(郵送可)。▼会員募集=令和5年度の受け付けは2月15日から(4年度の受け付けは終了)。▼4月1日号・4月15日号掲載の催し=3月1日(必着)まで。

催し

■3.11忘れない! 第12回みんなおいでよ! 春まつり「昭島YOSAKOIカペラ」
3月26日の午前11時～午後4時に昭島公園自由広場(雨天の場合は総合ス

ポーツセンター)で。バザー、太鼓、防災講話、相撲甚句、ダンス、よさこいなどを。観覧無料。申込不要。演舞を行う出演者の募集も(2月28日まで要申込)。詳しくは、同団体ホームページへ。三田 ☎080-3399-7502

官公署だより



■消防少年団員を募集(昭島消防署 ☎545-0119) 月1回程度(土曜日または日曜日)、団体行動や奉仕活動を通して、思いやりのある心と防火・防災の知識・技術を身につける。小・中学生を対象。事前に問い合わせのうえ、3月10日までに要申込。

■ファミリー・サポート・センター説明会(昭島市社会福祉協議会 ☎544-0388) 利用会員(子育ての手助けが必要な方)の依頼に応じ、協力会員

(手助けを行う方)が保育園の送迎や子どもの一時預かりなどを有料で行う育児ネットワーク。登録を希望する方は2月18日、3月14日の午前10時～11時30分にあいぽくで行う説明会に参加を(いずれか1日)。定員各10人(申込順)。参加費無料。事前に要申込。
■ロケの街 昭島を盛り上げ隊(昭島観光まちづくり協会 ☎519-2114)

いずれも、モリタウン(昭島駅北側)で(申込不要)。▽パネル展示=3月8日～14日の午前10時～午後9時。同会の昭島ロケーションサービスが誘致したドラマなどの撮影のようすを紹介。▽ボランティアエキストラ登録会=3月8日の午後1時～5時、3月12日の午後1時～5時。電子メールの受信ができる方を対象。本人確認できる書類を持って登録を(無料/18歳未満の方は保護者の署名が必要)。